

## 「民間医局」のメディカル・プリンシプル社

医師の働き方改革に備えて、医師向け求人情報サイト  
「民間医局」の新機能をリリース

株式会社メディカル・プリンシプル社(本社:東京都港区、代表取締役社長:由良芳従、以下MP社)は、2024年4月から順次施行される「医師の働き方改革」を目的とした改正医療法に備え、医師向け求人情報サイト「民間医局」サイト(<https://www.doctor-agent.com/>)の機能を一部追加いたしました。

改修後のWebサイトでは、スポット・定期非常勤の求人検索で、「宿日直許可*\*i*あり」「労働時間」での検索機能追加、マイページで勤務予定、実績確認ができるようになりました。この機能追加により、常勤先(主たる勤務先)以外のアルバイト先などで副業や兼業を行う医師の労働時間を分かりやすく可視化し、医師自身で労働時間を管理しやすくなります。

## ■Webサイト改修の背景

2024年4月から医師の働き方改革として、医師に対して時間外労働時間の上限規制が適用されます。医療機関は、一般企業と同様に、雇用する医師の労働時間管理の徹底が求められ、上限時間を超過した際の罰則も適用されるようになります。また、医師自身も適用される水準に応じて、1つの勤務先での労働時間ではなく、医師が勤務する全ての勤務先の労働時間を通算した時間が、上限時間を超過しない範囲で、副業や兼業を行う必要があります。

## ■主な機能追加について

## 1. スポット・定期非常勤の求人検索で、「宿日直許可あり」「労働時間」での検索が可能に

「民間医局」サイトでは、医師会員がアルバイト(スポット・定期非常勤)の求人検索を行う際に、検索条件の項目から、「宿日直許可あり」や「労働時間(指定なし～8時間以上)」を指定して、求人情報の検索が可能となりました。

さらに、働き方改革に備えて、「宿日直許可」を取得している医療機関の求人情報をまとめた特集ページ(定期非常勤・スポット)も、作成しました。

## ・「宿日直許可ありの求人特集(定期非常勤)」

<https://www.doctor-agent.com/part-time/result?t=0&oncll=1&x=1&sped=allowoncll>

## ・「宿日直許可ありの求人特集(スポット)」

<https://www.doctor-agent.com/spot/result?t=0&cw=0&oncll=1&x=1&sped=allowoncllsp>

## \* i 「宿日直許可」とは

ほとんど労働することがないような勤務に関して、労働基準監督署から医療機関に対して与える許可のことです。宿日直許可を取得している医療機関での勤務の場合、許可の範囲内はその勤務時間が労働時間に累計されないこと(労働時間規制が適用除外)となります。時間外・休日労働の上限規制がされる中で、宿日直許可は、アルバイト探しの際に重要な情報です。

The screenshot shows the search filters on the 'Doctor Agent' website. Under '日当直' (Shifts), the '宿日直許可あり' (Overnight/Weekend Shifts Allowed) checkbox is checked. Under '労働時間' (Working Hours), a slider is set to '1-2時間未満' (Less than 1-2 hours). The '勤務内容' (Job Content) section has '外来・病棟管理' (Outpatient/Inpatient Management) and '救急対応' (Emergency Response) checkboxes.

求人情報検索イメージ

## 2. 会員マイページで勤務予定、実績確認が可能に

「民間医局」を利用して勤務を行った医師会員は、「民間医局」サイトの会員マイページより、定期非常勤・スポットの今後の勤務予定とこれまでの勤務実績(2024年4月1日以降)が、確認できるようになりました。また、今後常勤先の医療機関から、アルバイトでの労働時間の提出を求められた際に、勤務実績・予定一覧表をダウンロードして、勤務先に提出を行うことが可能です。

さらに、年間、月間それぞれの時間外労働時間の上限と、「民間医局」を利用した勤務実績・予定の合計労働時間との比較グラフをマイページ内に表示しており、ご自身の勤務時間を従来より管理しやすくなりました。

上記の「民間医局」サイトの機能追加以外にも、「制度自体がよくわからない」「アルバイトで何を注意したらいいかわからない」という医師の声に応え、アルバイト時の注意点をまとめた記事を、「民間医局」サイト上にて公開いたしました。



勤務実績イメージ

### ・【医師の働き方改革】2024年4月からのアルバイト、どうすればいい？わかりやすく解説

<https://www.doctor-agent.com/contents-career/work-style-reforms>

なお、2024年4月以降の働き方についてお悩みの医師は、「民間医局」のエージェントにご相談が可能です。「民間医局」では、今後も医師の働き方改革に向けて、医師の皆さまに必要とされる様々なサービスを展開してまいります。

### ■株式会社メディカル・プリンシプル社 会社概要

本社：東京都港区新橋四丁目1番1号 新虎通りCORE

設立：1997年1月

代表者：代表取締役社長 由良芳従

拠点：東京(本社)・大阪・札幌・仙台・さいたま・横浜・船橋・高崎・金沢・名古屋・京都・神戸・高松・広島・福岡・熊本・那覇

事業内容：医師等 職業紹介業、医学生・研修医臨床研修支援サービス事業、医療界向け情報提供事業

事業概要：「民間医局」をブランドに掲げ、医師紹介業を中心に、医療業界への多面的なサポート事業を行っています。

医師の紹介事業「民間医局」における医師・医学生の登録会員数は約163,000人、契約医療機関約17,000施設に対し、年間約71,000件の紹介を行っています。また、臨床研修支援サービスとして日本最大規模の研修病院合同説明会「レジナビFair」を全国で開催し、研修医・医学生向けWeb説明会「レジナビFairオンライン」や、医師向け月刊ヒューマンドキュメント誌「DOCTOR'S MAGAZINE」、医師の情報収集Webサイト「民間医局コネクト」などの事業を展開しています。

URL：<https://www.medical-principle.co.jp/> (コーポレートサイト)

<https://www.doctor-agent.com/> (医師のための求人情報検索サイト「民間医局」)